

□防災まちづくり大賞の意義と

今後の展望について

総務省消防庁 防災課長 金谷裕弘

(防災まちづくり大賞の創設)

平成8年度に創設された防災まちづくり大賞は、昨年度で第10回を迎えた。平成7年1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災では、戦後最大の人的・物的被害をもたらし、地域での防災に関する取組みの重要性が再認識されたが、その貴重な教訓を踏まえ地方公共団体や地域のコミュニティ、企業等における防災に関する幅広い取組みや工夫・アイデアのうち、特に優れたものを表彰し、他の地域に広く紹介することにより「防災のまちづくり」を推進し、被害の軽減を図ろうとの考えからこの表彰を創設したものである。一言で言えば、自分たちの地域で防災力を高めるためには他の地域で取り組んでいる優れた事例を見て聞くことが何よりも参考になる、有効であるということである。

(地域防災の必要性)

そもそも何故地域での取組が必要なのかということとなるといまさらではあるが、

災害を乗り越えるためには自分の身を自らが守る、自分たちの地域を自分たちで守る「自助」、「共助」、それと消防等の公的機関による「公助」これらがまさに“三位一体”となって尽力することにつきるということだ。

しかしながら阪神・淡路大震災の例を見ると、生き埋めや建物等に閉じこめられた人のうち、救助された約95%は、自力でまたは家族や隣人によって救助され、専門の救助隊に助けられたのは、わずか1.7%に止まっていることから((社)日本火災学会調査による)、特に大規模な災害になればなるほど、発災直後であればあるほど「自助」「共助」が担う部分が多くなることがわかる。すなわち、地域住民が相互に助け合い、人命救助や消火活動に努めることが減災につながるということである。

また、平成18年4月21日の中央防災会議で「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」が決定されている。これは、社会のさまざまな主体が連携して減災のために行動させる仕組みづくりを国民運動として展開していこうとするものであるが、これもまさしく地域における防災活動の重要性を訴えるものである。

(防災まちづくり大賞の変遷)

先ほども述べたが、防災まちづくり大賞の目的は表彰を通じて優れた取組みを全国に紹介し、各地での防災まちづくりの参考にしていただくということである。この目的は、今後も変わらずに進めていくことが必要なことだ。

一方、この10年間に、時代にあった表彰内容の見直しを進めており、第1回目は、ハード面を対象にした「防災ものづくり部門」とソフト面を対象にした「防災ことづくり部門」の2部門でスタートした表彰も、翌年には、防災の決め手である「人」に着目し、実践的な教育訓練、講座・研修等の取組を「防災ひとづくり部門」として新たに追加した。現在では、それら3部門を「一般部門」とするとともに、その中でも災害時における防災情報の伝達や日常の防災に関する普及啓発活動などに着目し「防災情報部門」を別枠として設けるとともに、地域における住宅防火対策を推進する観点から「住宅防火部門」を追加するなど、必要な見直しを行ってきた。

(これまでの応募状況)

これまでに行われた10回の累計で1,139の団体から応募があったが、都道府県別で見ると最多の252団体から最少の3団体まで大きな差がある。累計応募団体の上位6道府県で全体の半数を占める一方で年平均1団体(累計で10団体以下)の応募しかない県も14県に及んでいる。各年度別にみても、

第1回目は42都道府県から応募があったのが一番少ないときでは25都道府県と約半数の都道府県からの応募に止まっている。多くの団体から応募があることによって、多種多様な取組み例の紹介につながる。また、多くの応募が出ることと同時に地域防災への取り組みが全国に広がる必要があるということを考えれば、全国各地から応募してもらうことも大切な要素である。第10回の表彰では、そうした点を踏まえ、各都道府県に働きかけることによって46都道府県、136団体から応募をいただいた。

現状では、自主防災組織の組織率に見られるように、阪神・淡路大震災など大規模な災害に被災した地域や東海地震など大規模災害の発生の切迫性が指摘されている地域とそうでない地域には取り組みの差がある。しかしながら、そうした防災の取り組みが必ずしも活発でない地域においても地道に取り組んでいる団体は必ずあるはずである。こうした団体を発掘し光を当てることはその地域にとっても、また他の地域にとっても必要である。また、こうした団体が自薦で応募するように防災まちづくり大賞を多くの人に知ってもらう必要もある。

我々、防災行政に携わる者はこうした取り組みが全国的に広がり、根付いていくための努力をしなければならないと考えている。

(防災まちづくり大賞の効果)

防災まちづくり大賞の目的は、他の地域の取組みの参考にしていただくことは既に

述べたところだが、具体的にどの様な成果が期待できるだろうか。

まず、一点目として受賞した団体が今後継続して活動していく上で励みになるという直接的な効果が挙げられる。実際、第10回の表彰においても、受賞団体の皆さんが自らのHPで表彰式での写真を掲載し受賞報告などを行っており、総務大臣表彰をはじめ、消防庁長官表彰などを受賞することが団体にとって「うれしいこと」になっていることがわかる。さらに、こうしたことが私たちもがんばるぞという地域の他団体の「やる気」を引き出す刺激にもなっている。

また、二点目としては、優れた取り組みとして他の地域の参考となることである。

防災への取り組みが必ずしも活発でない地域にあっては、経験がないだけに何かしなければと考えていてもなかなかアイデアは出てこないものだ。防災まちづくり大賞の事例集をみて、自分たちの地域でやるべきことのイメージをつくり、いいところを積極的に取り入れる。こうしたことが地域防災を根付かせるために重要な要素となってくる。成功例は、その地域の住民に受け入れられている活動でもあるので、新たに取組んだとしても比較的住民に理解をしていただきやすい、参加していただきやすい活動でもある。例えば、マンションなどの集合住宅ではなかなか住民同士の連携がとれないので住民参加の防災活動は無理だと最初から思わないで、第10回で総務大臣賞を受賞した「加古川グリーンシティ防災会」の取り組みを見ていただければ、やり方次第で住民を巻き込んだ活動はできることが分かってくる。当然、最初から全てを取り入

れることは難しいので、出来るところから始めることになるが、こうした表彰事例を参考とした取り組みが多くなることで地域防災の向上につながるようになる。

(より良い防災まちづくり大賞へ)

何よりも重要なのは、こうした優れた活動が全国に広く浸透していくことである。そのためには、防災まちづくり大賞をより多くPRする必要がある。現状では受賞団体の活動内容を事例集として取りまとめ、各都道府県などへ配布することと(財)消防科学総合センターのHPに事例掲載を行っているが、より幅広い層に知っていただく工夫をしていかなければならないだろう。そのためには、受賞団体の活動発表会などを行うことも有効と考えられる。また、実際に受賞団体の活動を参考に防災への取り組みを始めた団体と受賞団体が交流するといったことも、活動をさらに向上させることが期待出来るなど一考に値するのではないか。消防庁としても、どうすれば次につながる「防災まちづくり大賞」になるか考えていきたい。

いずれにせよ、防災まちづくり大賞の受賞によってより活動に力を入れる、受賞事例を参考にすることによって新たに防災活動へ取り組むなどにより、コミュニティの強化や企業における防災意識の向上につながることで防災に強い「まちづくり」につながるのは間違いない。市町村においても、1団体の受賞として終わるのではなくて、受賞団体の活動を市町村内に広げていくこと

が求められる。

さらに言えば地域での「まちづくり」の担い手は住民である。防災まちづくりも住民活動の活性化とも言えるものである。住民一人ひとりが防災へ関心を持っていくことが究極の防災まちづくりになる。地域の住民全てが家庭での備蓄や家具の固定など防災に備える、自主防災組織の活動に参加するなど地域の防災に取り組むような環境整備が行われるよう、この表彰をうまく活用していくことが防災のまちづくりには必要だ。

今年度も第11回の防災まちづくり大賞の募集時期が始っている。防災行政に携わる我々は、一つでも多くの応募を働きかけていく必要がある。また、「防災まちづくり」

に取り組む方々も、応募しても受賞なんて無理と最初から決めないで、都道府県の推薦だけでなく自薦も可能なので、まずは応募することを考えてみてほしい。応募することによって、仮に受賞しなくてもどの様な活動をしている団体が受賞したのか興味が湧くはずだ。実際に応募までいかなかったも、応募しようかと考えることだけでも防災について意識することになり間違いなくこれまでとは違ってきているはずだ。その気持ちが、さらなる「防災まちづくりの」のステップにつながる。そうすることによって地域防災力の向上を図っていき、災害時の被害軽減に結びつけたい。